

1 施策の概要					
NO 施策名	03 行財政改革の推進		上位 政策	計画を推進していくために	平成25年度 の施策の位 置付け
施策統括課 (課長名)	企画調整課（森山 義雄）		関連課	企画調整課、秘書広報担当、行政管理課、職員課、総務課、納税課、課税課、管財課、財政課	
対象	行政	関連する個別計画等	東久留米市第4次行財政改革基本方針・行財政改革アクションプラン、東久留米市第4期定員管理計画、東久留米市職員人材育成基本方針	予定計画事業	行財政改革の推進、公共施設の維持管理、新たな企業等誘導
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<p>・将来に負担を残さぬよう、公と民の役割の範囲を的確に見定め、市民の目線に立ち、優先度の高い施策、事業に行政資源を集中させることにより、効果的で効率的な都市経営を推進していかなくてはならない。そのために、施策や事務事業、行政の執行体制、受益と負担の適正化などについて、不断の見直しを行い、行財政改革を推進する。</p> <p>・地方分権改革が進められる中、引き続き、地方自治の担い手である職員の意識改革と行政能力・経営能力の向上に努め、より一層市民の負託に応え、信頼される職員となることをめざす。</p>				

2 基本事業の方向性(第4次長期総合計画より)	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(03-01) 計画的・効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの維持・向上を図り、計画的・効率的な行政運営を進めるため、選択と集中により、財源、職員等限りある資源の最適配分に努め、市民に対しては、情報提供の充実に努める。 ・行政資源の最適配分に向けては、その選択のプロセスや情報を市民と共有しながら合意形成に努める。そして、行政と民間の守備範囲を明確にすべく、行政が担う役割の重点化を進め、より効率的な行政サービスの提供へつなげる。 ・公共サービスの外部化を進め、最小の職員数で最大の効果をあげる職員体制を目指す。 ・地方分権の受け皿として、広域的な地域連携を検討する。 ・情報システムの最適化を進めるとともに、情報セキュリティを徹底し、市民の利便性向上を図る。 ・公共施設老朽化の進行を見据え、施設の長寿命化、省エネルギー化を目指し、維持補修・改修などの保全を進める。
(03-02) 財政基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市の税収構造は、法人関連税収が少なく、個人市民税に依存しており、担税世代の減少に伴う税収減が予想されている。さらに少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化による改修費の増が見込まれ、財政の硬直化が予測される。そのため、今後より一層安定した財政基盤づくりに取り組む。 ・公共サービスの利用者と非利用者の負担の公平性と自主財源の確保のため、受益と負担の適正化に取り組むとともに、一般会計から独立採算制を原則とする特別会計への財源補てんのあり方を検討していく。 ・平成21年度策定の「新たな産業のあり方に関する調査報告書」を受け、企業情報の収集やニーズ把握に努め、新たな企業等を誘導し、法人市民税をはじめとする市税の増収を図っていく。 ・地方債の活用は、将来に過度な負担を残さない運用に努める。
(03-03) 人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民視点と経営センスを併せ持った職員の育成が重要課題であり、また、協働によるまちづくりを進めていくためのコミュニケーション能力・意見の合意形成を図るコーディネート能力・相互理解をサポートするファシリテーション能力を身につけていくことが必要である。 ・東京都市町村職員研修所、市独自研修、外部研修機関、職場内研修を通じて、職員の資質向上に努めていく。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
1	成果指標	自主財源比率の割合	%	52.6	50.1	49.3
2	成果指標	市民一人当たりの地方債残高	千円	372	359	340
3	成果指標	経常収支比率(臨時財政対策債を加えた場合)	%	94.7	96.1	96.8
4	成果指標	職員の能力・業績が適正に評価されていると感じている職員の割合	%	未把握	未把握	未把握
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	55	55	
トータルコスト	千円	1,376,232	1,242,074	
事業費(内書き)	千円	694,027	621,588	
人件費(内書き)	千円	682,205	620,486	
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名	庁内業務系システム運用保守事業 241,845千円 (38.9%)			

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度	
有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
この施策内の事業はほとんどが市の行政運営そのものを支える基礎的事業であり、全55事業のうち48事業が有効性が高い事業となっている。（事業数が多いため事業名は省略）	・03-01-11電子申請サービス事業

6 平成26年度施策の方針設定に際しての前提条件			
市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減 説明：（市と市民の役割分担など） これまでも、様々な行財政運営の課題に向き合い改革に取り組んできているが、今後も厳しい行財政運営は続くものと考えられる中、将来にわたって持続可能な基礎自治体を目指し、行財政改革の推進に努める。	事業費の成り行き	<input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明：（平成26年度に向けた施策コストの増減要因など） 平成23年度から平成24年度にかけて施策事業費は大きく減額となった。その主な要因としては、住民情報システム再構築の取り組みが完了し、システム運用経費が削減となったこと、再構築のための一時費用がなくなったことによる。今後も、厳しい財政状況が続く中で、さらに行財政改革に取り組んでいく。
	事業費に関する市の裁量余地		事業費削減不可事業名 （市の裁量では事業費削減ができない事業） この施策内の事業はほとんどが市の行政運営そのものを支える基礎的事業であり、事業そのものは一定の義務性はあるものの、手段による裁量はある。 事業費削減不可の金額（%） ※市条例は含まず 平成24年度実績 円 （ %） 市の裁量で事業費を削減できる金額（%） 平成24年度実績 円 （ %）

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性	
現状と課題	少子高齢化の進行や地域経済の低迷などの社会環境の影響から、歳入面においては、市の行政サービスを中心となって支えている市税収入が減少傾向にあり、一方、歳出面においては高齢者関係の経費、保育関連の経費、生活保護費などは急速に増加しており、今後も増加が見込まれている。このような厳しい行財政運営は今後も続くものと考えられ、また東日本大震災により、安全・安心に対する課題がより明らかとなり、新たにこれらの経費の増加も見込まれている。このような状況の中、市が基礎的自治体として行政サービスを維持していくためには、事業の選択と集中、限られた経営資源の最適配分が必要となる。これらの実現にあたっては、「市行政の担うべき役割の重点化」「行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織」「自主性・自立性の高い行財政運営の確保」を基本に行財政改革に取り組んでいくことが重要な課題となっている。
次年度に向けた方向性	* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載 ・「子ども子育て新システム」や「税と社会保障の一体改革」等国の動向を踏まえ、社会環境の変化や喫緊の課題に対応すべく組織機構の見直しに引き続き取り組む。 ・総合福祉システムの再構築を実施し、システムの最適化を図る。 ・定員管理計画に基づき、引き続き定員管理の適正化を図る。 ・上の原地区における企業等の立地に向けた具体的な取り組みを進めていく。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等
26年度の施策位置付け 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外 <input type="checkbox"/> <主な意見> ・高齢化社会が進んでいく中で、社会保障費の支出が増加していく。歳出削減、歳入増加の必要性を市民の方々へ説明を行い、一定の理解は得られているが、引き続き丁寧な説明を行い、行政として主体的に担わなければならない部分とのバランスを取りながら、行財政改革を進めていく。 ・国においても、地方財政の改革に向けた新たな取り組みが出てきているので、市としても国の動向を注視し、平成26年度に向けて行財政改革に取り組む。

9 平成26年度に向けた施策方針
* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて ・全庁評価会議で示された意見を踏まえ、第4次行財政改革基本方針・行財政改革アクションプラン(改定版)(平成25年度版)に示された行動計画にしたがい、改革の取り組みを着実に進めるとともに、今後も厳しい行財政運営は続くものと考えられることから、重点施策としての位置付けを再確認し、不断の行財政改革に取り組んでいく。